

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 滝 川 孝 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 阿 部 雄 介

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	270,241	402,122	641,948
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,372	17,364	12,114
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	851	8,988	6,262
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	792	23,168	6,260
純資産	(百万円)	325,449	335,355	315,297
総資産	(百万円)	1,464,786	1,579,822	1,500,744
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	4.14	43.69	30.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.1	21.1	20.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,682	21,624	49,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	55,708	37,069	125,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	50,416	55,849	82,261
現金および現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	58,607	116,775	72,928

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.83	32.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を四半期連結財務諸表および連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第99期第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績および財政状態の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1,318億80百万円(+48.8%)増収の4,021億22百万円となり、営業費用は、1,225億19百万円(+45.5%)増加の3,915億62百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ93億61百万円(+781.0%)増益の105億59百万円となり、経常利益は、159億92百万円(+1,165.6%)増益の173億64百万円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ81億36百万円(+956.0%)増益の89億88百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[発電・販売事業]

売上高は、燃料費調整額や卸販売収入が増加したことなどから、前年同期に比べ1,253億52百万円(+57.5%)増収の3,432億28百万円となった。

経常損益は、燃料価格の高騰に伴う大幅な収支悪化影響はあったものの、伊方発電所3号機が安定して稼働したことや、これまでの効率化に加え、燃料調達面や財務面などにおける様々な施策が功を奏したことから、3億62百万円の利益(前年同期は、91億66百万円の損失)となった。

[送配電事業]

売上高は、需給調整収益が増加したことなどから、前年同期に比べ432億95百万円(+45.8%)増収の1,378億57百万円となった。

経常利益は、売上高が増収となったことや、減価償却方法の変更による費用の減などから、前年同期に比べ55億86百万円(+161.3%)増益の90億49百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ4億79百万円(+2.2%)増収の220億60百万円となった。

経常利益は、売上高が増収となったことや、減価償却方法の変更による費用の減などから、前年同期に比べ9億円(+22.8%)増益の48億52百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、L N G販売事業の販売単価の上昇などから、前年同期に比べ4億30百万円(+4.0%)増収の112億78百万円となった。

経常利益は、海外事業会社における利益の増などから、前年同期に比べ9億77百万円(+106.5%)増益の18億95百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注減などから、前年同期に比べ55億7百万円(19.5%)減収の226億94百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ4億65百万円(54.7%)減益の3億86百万円となった。

[その他]

売上高は、製造事業の減などから、前年同期に比べ17億23百万円(10.4%)減収の148億86百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ5億37百万円(38.2%)減益の8億71百万円となった。

財政状態

(資産)

資産は、現預金や燃料貯蔵品が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ790億77百万円（+5.3%）増加の1兆5,798億22百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ590億19百万円（+5.0%）増加の1兆2,444億67百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度末に比べ200億58百万円（+6.4%）増加の3,353億55百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

減価償却による回収などから、216億24百万円の収入（前年同期は、16億82百万円の支出）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資の減少などから、支出が前年同期に比べ186億39百万円（-33.5%）減少の370億69百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債・借入金を純増調達したことなどから、収入が前年同期に比べ54億32百万円（+10.8%）増加の558億49百万円となった。

当第2四半期連結累計期間末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ438億46百万円（+60.1%）増加の1,167億75百万円となった。

(3) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(4) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、17億30百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(6) 生産、受注および販売の実績

主たる事業である発電・販売事業および送配電事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)		16,925	113.0	
電力供給 (百万kWh)	自社	水力	1,208	91.3
		原子力	3,852	-
		新エネルギー等	2	51.4
		火力	5,723	92.5
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		7,025 (3,449)	86.3 (99.3)
	損失電力量等		885	130.1

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。
 3 原子力発電の前年同四半期比については、前年同四半期は伊方発電所3号機が稼働していないため、記載していない。

販売実績

種別		当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	3,587	100.0
		電力	8,099	111.8
		計	11,686	107.9
	卸販売		5,239	126.3
	合計		16,925	113.0
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	87,104	117.4
		電力	145,621	144.1
		計	232,726	132.8
	卸販売		107,151	304.7
	合計		339,877	161.5

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,528,202	207,528,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	207,528,202	207,528,202	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注1)	-	223,086,202	-	145,551	31,600	3,598
2022年9月30日 (注2)	15,558,000	207,528,202	-	145,551	-	3,598

(注) 1 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものである。

2 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少である。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,378	12.23
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	8,851	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,222	3.96
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	7,338	3.54
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16-5	7,062	3.40
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,923	2.85
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2-5	4,810	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	4,001	1.93
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	2,749	1.32
計		80,564	38.82

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が1千株ある。

2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式155千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,540,900	2,035,409	
単元未満株式	普通株式 1,154,302		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	207,528,202		
総株主の議決権		2,035,409	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)および株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式155,300株(議決権1,553個)が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式64株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	1,400		1,400	0.00
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000		1,764,000	0.85
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1番4号	864,300		864,300	0.42
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300		191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 亀井町7番地9	12,000		12,000	0.01
計		2,833,000		2,833,000	1.37

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式155,300株については、上記の自己株式等を含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,248,129	1,259,541
有形及び無形固定資産	965,863	970,204
水力発電設備	58,187	57,129
汽力発電設備	61,830	64,648
原子力発電設備	189,206	182,015
送電設備	115,821	116,625
変電設備	80,967	82,026
配電設備	201,656	202,843
その他の固定資産	97,808	96,282
建設仮勘定及び除却仮勘定	88,951	98,814
原子力廃止関連仮勘定	41,136	38,970
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,297	30,848
核燃料	94,844	92,076
装荷核燃料	12,219	9,264
加工中等核燃料	82,625	82,812
投資その他の資産	187,421	197,260
長期投資	52,741	55,104
関係会社長期投資	80,361	93,282
繰延税金資産	35,425	28,687
退職給付に係る資産	9,998	10,705
その他	9,773	10,329
貸倒引当金	878	849
流動資産	252,614	320,280
現金及び預金	72,978	116,825
受取手形、売掛金及び契約資産	79,322	84,994
リース債権及びリース投資資産	15,701	16,120
棚卸資産	1 31,507	1 52,441
その他	53,976	50,809
貸倒引当金	872	910
資産合計	1,500,744	1,579,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
固定負債	919,592	1,033,377
社債	349,990	386,991
長期借入金	382,400	458,800
退職給付に係る負債	22,987	22,870
資産除去債務	128,796	129,030
その他	35,417	35,684
流動負債	264,608	210,296
1年以内に期限到来の固定負債	97,394	76,088
コマーシャル・ペーパー	33,000	-
支払手形及び買掛金	45,752	43,024
未払税金	5,813	9,986
その他	82,648	81,197
特別法上の引当金	1,246	793
濁水準備引当金	1,246	793
負債合計	1,185,447	1,244,467
純資産の部		
株主資本	305,753	311,664
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	3,598
利益剰余金	166,683	165,884
自己株式	41,680	3,369
その他の包括利益累計額	7,139	21,221
その他有価証券評価差額金	1,345	578
繰延ヘッジ損益	1,516	11,151
為替換算調整勘定	3,362	8,903
退職給付に係る調整累計額	915	587
非支配株主持分	2,404	2,469
純資産合計	315,297	335,355
負債純資産合計	1,500,744	1,579,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業収益	270,241	402,122
電気事業営業収益	225,308	358,928
その他事業営業収益	44,933	43,193
営業費用	269,043	391,562
電気事業営業費用	1 229,003	1 353,481
その他事業営業費用	40,039	38,080
売上原価	33,832	31,451
販売費及び一般管理費	1 6,207	1 6,629
営業利益	1,198	10,559
営業外収益	3,525	10,670
受取配当金	797	1,052
受取利息	302	331
有価証券売却益	274	914
為替差益	822	6,954
持分法による投資利益	852	875
その他	475	541
営業外費用	3,352	3,865
支払利息	2,782	3,110
有価証券評価損	288	269
その他	281	484
経常利益	1,372	17,364
湯水準備金引当又は取崩し	-	452
湯水準備引当金取崩し(貸方)	-	452
税金等調整前四半期純利益	1,372	17,816
法人税等	425	8,730
四半期純利益	946	9,086
非支配株主に帰属する四半期純利益	95	98
親会社株主に帰属する四半期純利益	851	8,988

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	946	9,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	348	704
繰延ヘッジ損益	347	4,106
為替換算調整勘定	1,097	5,704
退職給付に係る調整額	1,618	324
持分法適用会社に対する持分相当額	1,061	5,300
その他の包括利益合計	154	14,081
四半期包括利益	792	23,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	696	23,069
非支配株主に係る四半期包括利益	95	98

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,372	17,816
減価償却費	28,974	24,672
原子力発電施設解体費	1,413	1,448
原子力廃止関連仮勘定償却費	193	2,166
核燃料減損額	185	2,955
固定資産除却損	1,096	818
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	301	320
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	9
湯水準備引当金の増減額(は減少)	-	452
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,701	955
売上債権の増減額(は増加)	28,173	5,799
棚卸資産の増減額(は増加)	9,048	20,793
仕入債務の増減額(は減少)	1,941	2,728
未払又は未収消費税等の増減額	3,366	7,323
持分法による投資損益(は益)	852	875
受取利息及び受取配当金	1,100	1,383
支払利息	2,782	3,110
為替差損益(は益)	40	2,697
その他	43,807	2,034
小計	943	22,279
利息及び配当金の受取額	1,273	1,833
利息の支払額	2,805	2,846
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,094	358
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,682	21,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	48,679	34,737
固定資産の売却による収入	201	1,172
資産除去債務の履行による支出	504	327
投融資による支出	7,706	7,261
投融資の回収による収入	979	4,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,708	37,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	32,500	89,500
社債の償還による支出	22,500	52,500
長期借入れによる収入	15,000	84,900
長期借入金の返済による支出	1,379	29,900
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	30,000	33,000
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	3,097	3,096
非支配株主への配当金の支払額	30	32
その他	74	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,416	55,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	3,442
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,836	43,846
現金及び現金同等物の期首残高	65,444	72,928
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 58,607	1 116,775

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

・有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当社グループの主たる供給区域である四国エリアの電力需要は、近年、ほぼ横ばいで推移しており、今後についても、脱炭素化を背景としたエネルギー源の電力シフトは見込まれるものの、人口減少等もあることから、安定的に推移するものと想定している。

こうした中、発電事業については、2021年10月に伊方発電所3号機特定重大事故等対処施設の運用を開始したことや、2022年12月に試運転開始を予定する西条火力発電所1号機のリプレース工事をもって大規模投資は一巡する見込みであり、今後は既存電源の維持管理のための投資が中心となる。また、一般送配電事業についても、同様の投資が中心となる。

以上を踏まえ、投資額を耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法が、減価償却方法としてより実態に即していると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が7,130百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ7,105百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

・税金費用の計算

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

・グループ通算制度への移行

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

・繰延税金資産の取り崩し

当第2四半期連結会計期間末において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、前連結会計年度末における繰延税金資産の一部を取り崩し、3,172百万円を法人税等に計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
商品及び製品	536百万円	498百万円
仕掛品	11,048	13,699
原材料及び貯蔵品	19,922	38,243
計	31,507	52,441

2 偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
・日本原燃(株) 株日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	38,155百万円	35,696百万円
・オーキッド・ウィンド・パワーGmbH 株三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帯 保証債務	7,124	7,400
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー 株国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	954	1,129
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	722	854
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	685	810
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほか からの借入金に対する連帯保証債務	6,224	5,662
計	53,866	51,554

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
・アラブ首長国連邦(UAE)シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	1,835百万円	2,171百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対する保証 債務	1,028	1,216
・坂出バイオマス発電事業 丸紅(株)との燃料売買契約の履行に対する 保証債務	826	977
計	3,689	4,365

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

(1)「電気事業営業費用」の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
販売費及び一般管理費以外	289,282百万円	447,274百万円
販売費及び一般管理費	27,665	29,362
（給料手当）	(7,878)	(7,655)
（委託費）	(7,355)	(7,652)
（その他）	(12,432)	(14,054)
計	316,948	476,636
内部取引消去額	87,944	123,154
合計	229,003	353,481

(2)「その他事業営業費用」の「販売費及び一般管理費」の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
販売費及び一般管理費	10,253百万円	10,521百万円
（人件費）	(5,192)	(5,202)
（その他）	(5,061)	(5,319)
内部取引消去額	4,046	3,891
合計	6,207	6,629

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金勘定	58,657百万円	116,825百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	50
現金及び現金同等物	58,607	116,775

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2021年3月31日
(ホ)効力発生日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

2021年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2021年9月30日
(ホ)効力発生日	2021年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

2022年6月28日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,112百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2022年3月31日
(ホ)効力発生日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月20日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月30日付で、自己株式15,558,000株の消却を実施した。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が31,600百万円、利益剰余金が6,690百万円、自己株式が38,290百万円それぞれ減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	197,883	27,425	17,564	9,224	13,745	265,842	4,399	270,241	-	270,241
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19,993	67,136	4,016	1,623	14,455	107,226	12,209	119,436	119,436	-
計	217,876	94,562	21,580	10,847	28,201	373,068	16,609	389,678	119,436	270,241
セグメント利益 又は損失()	9,166	3,463	3,951	917	852	18	1,408	1,427	55	1,372

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去である。
3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致している。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	302,067	56,860	18,061	9,590	11,019	397,600	4,522	402,122	-	402,122
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41,160	80,996	3,998	1,687	11,674	139,518	10,364	149,882	149,882	-
計	343,228	137,857	22,060	11,278	22,694	537,118	14,886	552,005	149,882	402,122
セグメント利益	362	9,049	4,852	1,895	386	16,545	871	17,416	52	17,364

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。
2 セグメント利益の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去である。
3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「発電・販売事業」において4,054百万円、「送配電事業」において2,150百万円、「情報通信事業」において627百万円、「エネルギー事業」において94百万円、「建設・エンジニアリング事業」において27百万円、「その他」において325百万円それぞれ増加し、「調整額」が175百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	
	発電・販売事業	送配電事業				
小売販売収入	175,227	2	-	-	-	175,230
卸販売収入	22,146	13,024	-	-	-	35,170
その他収入	509	14,397	17,564	9,224	13,745	55,440
計	197,883	27,425	17,564	9,224	13,745	265,842

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	
	発電・販売事業	送配電事業				
小売販売収入	229,913	2,812	-	-	-	232,726
卸販売収入	71,398	35,753	-	-	-	107,151
その他収入	756	18,294	18,061	9,590	11,019	57,722
計	302,067	56,860	18,061	9,590	11,019	397,600

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	4円14銭	43円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	851	8,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	851	8,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,725	205,732

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている(前第2四半期連結累計期間181千株、当第2四半期連結累計期間168千株)。

2 【その他】

(中間配当)

2022年9月20日開催の取締役会において、第99期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当の見送りを決議している。

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月、第6次訴訟が2022年10月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次提訴が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられ、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越 智 慶 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 哲 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。